



第40回定期大会で 切実な思いが実現！！

組合員のみなさん
お待たせしました！



本部は先のJR東労組第40回定期大会で「期末手当などの減少によりローンの支払いが苦しい」等の発言を受け、生活が苦しい組合員の生活を守るため、連帯活動基金委員会を開催し、第2回中央執行委員会で「**コロナ禍における収入減による生活支援特別融資**」の実施を決定しました。

融資の基本

- ① コロナ禍における期末手当等の減少により住宅ローン返済、養育費等に対する支援とする。
- ② 融資を実行する場合は、借入人の理由などを連帯活動基金委員会、および中央執行委員会で審議し承認する。
- ③ 融資額は10万円単位とし、50万円を上限とする。
- ④ 融資額の総計が2,500万円に達した時点で受付は終了とする。融資受付は2021年12月末日とする。
- ⑤ 融資金は、無利子とする。
- ⑥ 保証人は組合員2名とし、地方本部が責任を持つ。
- ⑦ 返済は5年以内とする。返済開始は2年目からとし、地本が責任をもって本部へ返済する。

※「コロナ禍における収入減による生活支援特別融資制度細則」をお互いに確認する必要がありますので、この融資制度を希望する組合員のみなさんは必ず東京地本において相談してください。

不明な点は東京地本まで連絡を！





JR東労組東京

No.6

2021. 8. 9

